

通所介護サン・テレーズガーデン

重要事項説明書

(平成28年11月1日)

1. 事業所の概要

(1) 事業所の名称等

- 事業所名 指定通所介護 サン・テレーズ ガーデン
- 介護保険指定番号 0870501046
- 開設年月日 平成26年6月1日
- 所在地 茨城県石岡市東石岡5-3-10
- 管理者名 鈴木 せん
- 代表電話番号 0299-56-3381
- FAX番号 0299-56-3386

(2) 営業について (営業カレンダーをご覧ください)

- 営業日 月曜日から土曜日までの6日間を営業日とし、日曜日、年始(1月1日から1月3日)は休業日とする
- 提供時間 営業日の午前9時から午後5時まで

(3) 営業地域について

- 石岡市・小美玉市

(4) 利用定員について

- 利用定員 35名

(5) ご利用頂ける方

- 65才以上で、介護保険の申請をされて要支援・要介護認定を受けた方、もしくは、40才以上65才未満の第2号被保険者の方で脳血管疾患などの16の「特定疾病」により要介護認定を受けた方

(6) ご利用の申し込み(相談)について

- ご利用の申し込み(相談)、施設見学については、生活相談員まで、ご連絡下さい。

(7) 施設内容

- 食堂・機能訓練室 ■ 静養室 ■ 相談室 ■ 洗面所
- 浴室(特浴機械2台、小風呂3箇所) ■ トイレ(身障者用6)

(8) 事業所の職員体制

職種	員数	業務内容
管理者	1人	通所介護計画の作成及び説明、従業者の管理
看護職員	1人以上	医療、健康、日常生活に関すること
介護職員	5人以上	健康、日常生活に関すること
機能訓練指導員	1人以上	理学療法士等による機能改善、減退防止の訓練・指導
生活相談員	1人以上	利用者に関する一切の相談
事務職員	1人以上	施設内の管理、送迎運行管理、利用料の請求

2. サービス内容

- 食事サービス (昼食12時00分、おやつ14時30分頃)
- 入浴サービス (一般浴槽の他、入浴に介助を要する利用者様には特別浴槽で対応します。但し、利用者様の身体の状態に応じて清拭となる場合があります)
- 介護サービス (日常生活のお世話)
- 看護サービス (健康状態の確認)
- 機能訓練 (身体機能の訓練・指導)
- アクティビティ (介護予防)
- 相談援助サービス
- 送迎サービス (施設と自宅間の送り迎え)

3. 協力医療機関等

当事業所では、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに協力医療機関又は主治医に連絡を行う等の必要な措置を講じます。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名称 石岡循環器科脳神経外科病院
 - ・ 住所 茨城県小美玉市栗又四ヶ1768-29

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「利用契約書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ ご利用のお申込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。
- ・ 利用中の食事は、特段の事情がない限り当事業所で提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、当事業所は利用者様の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には、食事内容の管理が欠かせませんので、原則、食事の持ち込みは、ご遠慮願います。
- ・ 定められた場所以外での喫煙は、ご遠慮願います。
- ・ 火気の取扱いは、厳禁とします。
- ・ 当事業所内の備品の破損や施設外への持ち出しは、利用者様の過失による破損等としまして、弁償となる場合もあります。
- ・ 所持品の持ち込みについて、金銭・貴重品は、原則、持ち込まないようお願いいたします。紛失・盗難等発生に関しは、一切責任を負いかねます。持ち物には、必ず名前をお書き下さい。また、危険物の持ち込みは、ご遠慮願います。
- ・ ペットの持ち込みは、禁止となっております。
- ・ 利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は、禁止します。
- ・ 他の利用者様への迷惑行為は、禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 消火器、誘導灯
- ・ 防災訓練 年2回

6. 利用料金

(1) 利用料金については、別紙「利用料金表」参照

(2) お支払い方法

- ・ 毎月10日頃に、前月分の利用料金の請求書を送付しますので、その月の20日までにお支払い下さい。入金確認後、ご利用者様宛に領収書を発行いたします。
- ・ お支払いは、現金でお願いいたします。